

国内経済要録

◇当面講ずべき対策について

政府は2月14日、わが国経済の現状にかんがみ、総需要抑制の政策基調は堅持する必要があるものの、同時に、これに伴う摩擦現象やゆがみに対処するため、すでに実施している諸施策に加え、当面、次のような施策を講ずることを決定した。

(1) 金融面での措置

イ. 中小企業向け融資の円滑化

(イ) 政府系中小企業金融機関貸出の弾力的運用
摩擦やゆがみが強まりつつある業種を中心として機動的に運用する。

(ロ) 市中金融機関による特別融資の促進

摩擦やゆがみが強まりつつある業種を特別融資の対象業種に追加し、融資実行の促進を図る。

(ハ) 中小企業信用保険法の積極的活用

不況業種の追加指定を行うとともに、連鎖倒産防止措置の機動的運用を図る。

ロ. 個別業種等の実情に応じた弾力的配慮

中規模の企業に配慮しつつ、業種、企業の必要性に応じ、きめの細かい資金対策を講ずる。

ハ. 住宅向け融資の円滑化

(イ) 住宅金融公庫からの住宅融資の実行確保
49年度内追加枠の融資の実行を確保する。

(ロ) 民間金融機関からの住宅融資の促進
個人向け住宅に対する民間金融機関からの融資について促進を図る。

ニ. 公害防止向けを中心とする財政投融资の円滑な実施

日本開発銀行および公害防止事業団等の49年度公害防止関連融資追加枠の円滑な年度内消化を図る。

ホ. 社債発行額の増加

事業債起債額の増加について配慮する。

(2) 財政面での措置

イ. 49年度第4四半期の公共事業等の契約枠の消化促進

ロ. 財政投融资対象融資機関の第4四半期の事業の施行促進

(3) 雇用面での措置

雇用保険法に基づく雇用調整給付金制度の対象業種を追加指定する。

(4) その他の措置

- イ. 設備投資および建築投資の抑制措置の弾力的運用
- ロ. 官公需についての中小企業者の受注機会の増大

◇政府系中小金融機関等に対する貸出枠の追加

政府は3月7日、中小企業者に対する金融対策として、政府系中小金融機関等の第4四半期貸出枠を次のとおり追加することを閣議了承した。

(単位・億円)

	今 次 追加額	既 往 追加額	合 計
国民金融公庫	100	2,350	2,450
中小企業金融公庫	100	2,150	2,250
商工組合中央金庫	300	2,500	2,800
沖縄振興開発金融公庫	5	50	55
合 計	505	7,050	7,555

◇生活関連・基礎資材関連・産業機械関連業種の中小企業者に対する緊急融資措置

都市銀行、地方銀行および信託銀行では、最近における生活関連・基礎資材関連・産業機械関連業種(合計36業種)の中小企業者の経営状況にかんがみ、各業種の中小企業者に対して、昨年1月に設定した「中小企業救済特別融資枠」による緊急融資を実施することを決定した(3月初旬受付開始、4月末までに実行、総額700億円)。

◇全国銀行協会連合会の歩積・両建預金自粛措置徹底に関する申合せ

全国銀行協会連合会では、歩積・両建預金について現行自粛措置を徹底する旨このほど次のような内容の申合せを行った(2月18日)。

- (1) 拘束性預金比率については、今後も引き続き引下げに努力すること。
- (2) 債務者に対して5月末、11月末に行う拘束性預金に関する通知を完全に勵行すること。
- (3) 非拘束性預金について払出しを拒否することや、融資に際して、債務者の意思に基づかない預金を要求することはもとより、事実上そのような結果になる行為は厳に慎むこと。
- (4) 各行、各支店の内部において自粛についての責任体制を確立し、自粛の強化をはかること。

◇政府、昭和50年度地方財政計画を閣議了承

政府は、2月12日の閣議において昭和50年度地方財政計画を了承した。その概要は次のとおり。

- (1) 計画規模は21兆5,588億円、49年度計画比+24.1%

と、国の一般会計予算の伸び(50年度政府案 +24.5%)を多少下回ったものの、36年度(+24.4%)以降最高の伸びとなった。

(2) 歳入面の特徴

地方税は、49年度比+23.5%と、48、49年度の伸び(48年度+27.0%、49年度+29.7%)をかなり下回った。一方、地方交付金は、48年度精算分(2,691億円)が49年度に先食いされているにもかかわらず、国税3税の増収により49年度比+29.7%(49年度同+17.4%)と大幅な伸びを示した。また国庫支出金は義務教職員給与費国庫負担金の増加(49年度比+40.2%)などは高い伸びを示しているものの、大半を占める公共事業補助負担金が国の公共事業抑制を映じて49年度比+8.1%に抑えられたため、全体としては49年度比+22.0%の伸びとなった。さらに、地方債は一般公共事業が事業規模の圧縮から49年度比純減となったものの、学校対策、環境整備等生活関連の事業債が大幅に増加した結果、総額では49年度比+23.9%となった。

(3) 歳出面の特徴

投資的経費は、地方単独事業が下水道事業等生活環境の整備事業を中心に比較的高い伸び(49年度比+14.5%)を示したものの、国庫補助事業および国の直轄事業負担金が国の公共事業抑制方針から低水準に抑えられたため、総額で49年度比+11.3%にとどまり、歳出総額に占め

るウエイトは32.8%と49年度(36.6%)に引き続き低下した。一方、義務的経費は給与関係費が49年度比+48.8%と著伸したほか、公債費も地方債の発行累増からかなりの伸びとなったことなどから全体で49年度比+42.9%と高伸し、歳出総額に占めるウエイトは42.9%(49年度37.2%)と大幅に上昇、国家予算と同様財政硬直化の様相を強めている。

昭和50年度地方財政計画

(単位・億円、△は減少)

		50年度 計 画	49年度計画比		49年度の 対前年度 比増加率 %
			増加額	増加率 %	
歳 入	地 方 税	88,850	16,893	23.5	29.7
	地 方 譲 与 税	2,322	167	7.7	19.7
	地 方 交 付 金	44,296	10,152	29.7	17.4
	国 庫 支 出 金	55,367	9,995	22.0	14.4
	地 方 債	12,748	2,458	23.9	△ 4.2
	そ の 他 と も 計	215,588	41,835	24.1	19.4
歳 出	給 与 関 係 費	74,813	24,547	48.8	23.6
	一 般 行 政 費	48,419	9,691	25.0	24.0
	公 債 費	9,664	1,843	23.6	28.4
	投 資 的 経 費	70,778	7,161	11.3	6.7
	(直轄事業負担金)	(2,156)	(△ 62)	(△ 2.8)	(1.7)
	(公共事業費)	(36,212)	(3,072)	(9.3)	(3.7)
	[うち道路整備]	[8,770]	[△ 521]	[△ 5.6]	[△ 0.2]
	[漁港・港湾・空港]	[2,196]	[40]	[1.9]	[4.8]
	[住宅対策]	[4,161]	[449]	[12.1]	[17.8]
	[生活環境施設整備]	[1,482]	[286]	[23.9]	[5.3]
	(失業対策費)	(1,043)	(170)	(19.5)	(15.3)
	(一般事業費)	(14,029)	(2,371)	(20.3)	(8.0)
	(特別事業費)	(17,338)	(1,610)	(10.2)	(12.7)
	臨時土地対策費等	1,050	△ 1,650	△ 61.1	皆 増
公営企業繰出金	4,098	593	16.9	34.3	
そ の 他 と も 計	215,588	41,835	24.1	19.4	